

(別記の記載事項)

開 発 事 業 計 画 書

| 項 目 | 記 載 事 項 |
|------------|---|
| 1 事業の目的・効果 | 開発事業の目的とその事業が地域に及ぼす効果について記述する。 |
| 2 開発区域の概況 | (1) 開発区域の地番及び地目別面積（宅地、田、畑、山林、山林のうち保安林、雑種地等の現況） (2) 地形、地質 (3) 付近の公共施設の配置状況及び現況 (4) 土地取得（予定）権利の種類 (5) 土地取得（予定）価格 (6) 調整を要する権利関係の有無（調整方法、調整の見通し） |
| 3 事業の概要 | (1) 工場、事業所 生産品目別生産量及び従業員数 (2) 住宅、別荘 総面積、分譲面積、区画数、（区画の最大、最小、平均面積） (3) ゴルフ場等、レジャー施設等 総面積、造成面積、ホール面積、クラブハウス等施設の概況 (4) 総事業費及び資金計画（年次計画） (5) 防災工事対策等（工事中の防災計画を含む。） |
| 4 附帯施設計画 | (1) 道路計画 進入路の接続地点 幹線支線別の幅員、延長、規模、構造、緑地等、維持管理方法 (2) 用水計画 推定給水対象人口 地区内1日最大給水量 水源・・・地下水、表流水、公共水道等の別、取水地点、取水量、取水方法、給水方法、既得水利権者がある場合は同意書の写し (3) 排水計画 雨水・・・計画排水量に基づく排水系統、放流河川への影響及びその対策（調整池の設置、河川改修計画、関係者の同意書の写し等） (4) 防災計画 ・土砂流出量を計算の上、その対策を明示 ・工事中の防災計画 ・工事完成後の造成地から流出する土砂の下流河川への影響及びその対策（沈砂地の設置） ・背後地溪流の砂防工事計画 ・火災防止計画 |

| 項 目 | 記 載 事 項 |
|--|--|
| <p>5 公共施設、公益的施設の整備方針</p> <p>6 施設の管理計画及び運営方法</p> <p>7 事業に関連する許可、許可等の種類</p> <p>8 その他参考事項</p> | <p>(5) 公害防止計画</p> <p>ア ばい煙、粉じん、ガスの発生量、排水量（汚濁負荷量）、騒音、振動及び臭気の発生の見通し、これらが周辺環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその対策並びに開発区域周辺地域の水道水源、飲用井戸等の位置及び構造</p> <p>イ 工場建設の場合にあっては、アに掲げる事項並びに製造工程、原材料、燃料及び使用薬品の数量</p> <p>ウ ゴルフ場等の開発事業の場合にあっては、アに掲げる事項並びに薬品の使用に関し、公共用水域の水質の保全及び水道水源等の保護のために講ずる具体的な措置。</p> <p>(6) 清掃計画</p> <p>し尿、雑排水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象人員（算出根拠を付する。） ・ 污水处理施設の形式、構造、主要寸法及び能力並びに系統図（仕様書を付する。） ・ 放流先の公共用水域水質（利用状況を含む。）及び環境基準の類型指定状況 ・ 放流先の公共用水域の流用及び放流地点より上流の流域面積 ・ 放出水の排水に伴う周辺公共用水域の水質変化の予測（予測の変化を付すること。） ・ 処理施設の維持管理の方法 ・ 汚泥の処理方法 <p>(7) 緑化計画</p> <p>保全緑地及び道路法面等の植栽計画</p> <p>公共施設、公益的施設の配置計画、維持管理方法及び費用負担等について記載する。</p> <p>施設完了後の管理形態</p> <p>開発事業に関連して必要となる関連法令に基づく許可、認可等について記載する。</p> <p>(1) 住民等関係者に対する離職、雇用、転職、代替地の他の補償対策</p> <p>(2) ゴルフ場等の開発事業について協議する場合には、管理運営時における農薬使用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬使用に当たり遵守する規準 ・ 農薬の保管管理の方法 ・ その他農薬安全使用に関し必要な事項 <p>(3) その他の事業を実施するに当たり特に配慮する事項</p> |

| 項 目 | 記 載 事 項 |
|------------|--|
| 9 添付図面 | <p style="text-align: right;">(縮尺)</p> <p>(1) 位置図 (1/25,000～1/50,000)</p> <p>(2) 土地現況図 (田畑、山林、保安林を色分けする。) (1/200～1/3,000)</p> <p>(3) 航空写真 (あれば添付すること。)</p> <p>(4) 計画平面図 (1/200～1/500)</p> <p>(5) 計画縦横断面図 (1/200～1/3,000)</p> <p>(6) 排水系統図 (1/200～1/500)</p> <p>(7) 用水系統図 (1/200～1/500)</p> <p>(8) 区域内道路縦断面図 (1/50～1/100)</p> <p>(9) 緑化計画図 (1/2,000～1/3,000)</p> <p>(10) 防災施設構造図 (1/50～1/200)</p> <p>(11) 流域区分図及び流末河川縦横断面図 (1/50～1/200)</p> |
| 10 事業者について | 事業者の経歴書、定款、役員名、最近の決算諸表及び事業の実績 |